

沖縄県本島中部地域 雇用開発計画

沖 縄 県

目 次

はじめに

I	沖縄県本島中部雇用開発促進地域の区域	1
1	対象区域	1
2	対象地域の概況	2
(1)	地域の地形等	2
(2)	地域の求職者の状況	2
(3)	人口の推移	4
(4)	事業所、従業者数の状況	4
II	労働力の需給状況及びその他雇用の動向	6
1	労働力人口	6
2	労働力の需給状況	7
(1)	求人数	7
(2)	求職者数	7
(3)	求人倍率	8
(4)	年齢別紹介状況	9
(5)	離職者の状況	9
III	地域雇用開発の目標	10
IV	地域雇用開発を促進するための方策	11
1	地域雇用開発の促進のための措置	11
(1)	雇用機会の確保と多様な人材の活躍促進	11
(2)	若年者の雇用促進	11
(3)	多様な働き方の促進と働きやすい環境づくり	12
(4)	若年者の活躍促進	12
(5)	地域雇用開発の効果的な推進	12
2	雇用開発に資する県の取組	13
(1)	新たな雇用機会の開発の促進	13
(2)	職業能力開発の推進	13
(3)	労働力需給の円滑な結合の促進	13
(4)	各種支援措置の周知徹底	13
(5)	女性が活躍できる環境づくり	13
(6)	中小企業等の総合支援	13
(7)	企業の「稼ぐ力」の強化	13
(8)	沖縄振興特別措置法の特別措置等を活用した地域産業の振興	13
(9)	地域の特 色を生かした観光及び農林水産業の振興	14
V	地域雇用開発計画期間	15

沖縄県本島中部地域雇用開発計画

はじめに

全国の雇用情勢は、平成 21 年以降、有効求人倍率が長期的に上昇傾向、完全失業率は低下傾向が続いていたが、令和 2 年以降は新型コロナウイルス感染症の拡大による景気の減退に伴い、いずれの数値も悪化した。その後、経済社会活動が徐々に活発化する中で持ち直し、いずれの数値も改善の動きがみられる。

そのような中、本県の一般有効求人倍率は、令和元年 8 月に 1.24 倍（令和 7 年 6 月現在において過去最高）まで上昇したが、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響により悪化し、令和 6 年度の一般有効求人倍率は 0.98 倍と全国平均の 1.25 倍と比較して低く、雇用の回復は遅れている状況である。

また、本地域における令和 4 年度から令和 6 年度における一般有効求人倍率の平均は 0.86 倍で 1 倍に満たないことから、「雇用開発促進地域」として、地域の産業振興等により雇用機会の創出に取り組むこととし、本計画により雇用情勢の現状や特性を明らかにするとともに、地域雇用開発の目標やそれを達成するための方策等を示し、今後、本計画に基づき産業施策や地域振興施策等と連携を図りながら、本地域における雇用対策を推進していくこととする。

I 沖縄県本島中部雇用開発促進地域の区域

1 対象区域

本地域の区域は、次の 3 市、3 町、5 村の 11 市町村とする。

うるま市、宜野湾市、沖縄市、恩納村、宜野座村、金武町、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村、浦添市、西原町、与那原町



2 対象地域の概況

(1) 地域の地形等

本地域は沖縄本島中部に位置し、面積は368.16平方キロメートルと、県土の約16%を占めている。地形的には、本地域北部は恩納村と宜野座村及び金武町の間に山岳が連なり、森林、原野、農用地が多く自然的土地利用が主となっている。また、3町村以南の地域は緩やかな丘陵地帯と平坦地からなり、都市計画区域に指定され都市機能が集積されているほか、本域内唯一の離島である津堅島や架橋で結ばれた伊計島、浜比嘉島等で構成されている。一方、本地域面積の約3分の1を占める広大な駐留軍用地が市街地を分断し、都市形成や交通体系の整備、産業基盤の整備など、地域の振興開発を図る上で、大きな制約となっている。

交通については、那覇市を起点としたバス路線や道路網が整備されており、地域内にある11市町村は離島地域を除き1時間内の交通圏にある。

(2) 地域の求職者の状況

①一般有効求職者数

最近3年間における本地域の一般有効求職者数は、月平均で10,329人となっている。令和6年度は10,506人で令和5年度と比較すると6.4%の増加となっている。

また、最近1年間でみると、令和6年4月の10,908人から、12月には9,765人まで減少したが、令和7年3月には10,841人と増加傾向となっている。

②労働力人口に対する一般有効求職者数の割合

令和2年国勢調査における本地域の労働力人口に対する最近3年間における本地域の一般有効求職者数の月平均値の割合は5.3%で、同期間における全国平均値(3.2%)を上回っており、地域内に居住する求職者の割合が高い状況にある。

③一般有効求人倍率

最近3年度における本地域の一般有効求人倍率の月平均値は0.86倍となっており、同期間における全国平均値(1.28倍)及び県平均値(0.99倍)を下回っている。

また、年度ごとで比較すると、令和6年度は0.82倍と令和4年度(0.83倍)から低下しており、全国数値の1.25倍を大幅に下回っている。

④常用有効求人倍率

最近3年間における本地域の常用有効求人倍率の月平均値は0.81倍となっており、同期間における全国平均値(1.23倍)及び県平均値(0.98倍)を下回っている。

また、年度ごとで比較すると、令和6年度は0.84倍と令和4年度(0.73倍)から増加しているが、全国数値の1.22倍を大幅に下回っている。

表1 最近3年度の一般有効求職者数の推移(新規学卒を除き、パートタイムを含む)

公共職業安定所名		令和4年度	令和5年度	令和6年度	3年間 平均値
沖縄	年度計	127,295	118,487	126,068	123,950
	月平均値	10,608	9,874	10,506	10,329
前年度比		▲ 2.2	▲ 6.9	6.4	—

資料: 沖縄労働局

表2 最近1年間の一般有効求職者数の月平均値(新規学卒を除き、パートタイムを含む)

公共職業安定所名	令和6年4月	令和6年5月	令和6年6月	令和6年7月	令和6年8月	令和6年9月	令和6年10月
沖縄	10,908	10,731	10,535	10,648	10,693	10,717	10,593
	令和6年11月	令和6年12月	令和7年1月	令和7年2月	令和7年3月	合計	平均
	10,313	9,765	9,931	10,393	10,841	126,068	10,506

資料: 沖縄労働局

表3 労働力人口に対する最近3年度の一般有効求職者数の月平均値の割合

公共職業安定所名		令和4年度	令和5年度	令和6年度	3年間 平均値
沖縄	一般有効求職者数	127,295	118,487	126,068	123,950
	月平均①	10,608	9,874	10,506	10,329
	労働力人口②	195,929			—
	割合(①/②)	5.4%	5.0%	5.4%	5.3%
県全域	一般有効求職者数	369,157	345,032	344,572	352,920
	月平均①	30,763	28,753	28,714	29,410
	労働力人口②	611,102			—
	割合(①/②)	5.0%	4.7%	4.7%	4.8%
全国	一般有効求職者数	22,996,560	23,012,713	23,048,281	23,019,185
	月平均①	1,916,380	1,917,726	1,920,690	1,918,265
	労働力人口②	59,949,767			—
	割合(①/②)	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%

資料: 令和2年国勢調査、沖縄労働局

表4-1 最近3年度の一般有効求人倍率(新規学卒を除き、パートタイムを含む)

公共職業安定所名		令和4年度	令和5年度	令和6年度	3年間 平均値
沖縄	一般有効求職者数①	127,295	118,487	126,068	123,950
	一般有効求人数②	106,029	108,883	103,651	106,188
	一般有効求人倍率②/①	0.83	0.92	0.82	0.86
県全域	一般有効求職者数①	369,157	345,032	344,572	352,920
	一般有効求人数②	347,892	361,985	339,278	349,718
	一般有効求人倍率②/①	0.94	1.05	0.98	0.99
全国	一般有効求職者数①	22,996,560	23,012,713	23,048,281	23,019,185
	一般有効求人数②	30,135,331	29,666,919	28,766,892	29,523,047
	一般有効求人倍率②/①	1.31	1.29	1.25	1.28

資料: 沖縄労働局

表4-2 最近3年度の常用有効求人倍率(新規学卒を除き、パートタイムを除く)

公共職業安定所名		令和4年度	令和5年度	令和6年度	3年間 平均値
沖縄	常用有効求職者数①	81,764	74,994	75,206	77,321
	常用有効求人数②	59,451	64,349	63,304	62,368
	常用有効求人倍率②／①	0.73	0.86	0.84	0.81
県全域	常用有効求職者数①	225,670	208,842	204,444	212,985
	常用有効求人数②	203,052	214,800	205,044	207,632
	常用有効求人倍率②／①	0.90	1.03	1.00	0.98
全国	常用有効求職者数①	13,975,055	13,912,049	13,728,263	13,871,789
	常用有効求人数②	17,229,888	17,128,946	16,794,808	17,051,214
	常用有効求人倍率②／①	1.23	1.23	1.22	1.23

資料:沖縄労働局

(3) 人口の推移

令和2年の国勢調査では、本地域の人口は518,742人で、県人口に占める割合は35.3%となっている。平成27年と比較すると4.0%増加している。

表5 人口の推移(総数)

地域	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	増減率(R2-H27)
中部	464,371	478,619	499,000	518,742	4.0%
	(34.1%)	(34.4%)	(34.8%)	(35.3%)	
県計	1,361,594	1,392,818	1,433,566	1,467,480	2.4%

※()の数値は県計に占める割合

資料:国勢調査

(4) 事業所、従業者数の状況

①事業所、従業者数

本地域には、令和3年現在で、18,541事業所あり、県全域に占める割合は29.2%となっている。また、平成28年と比較すると3.0%の減少となっている。

従業者数は、令和3年現在で、171,665人となっており、県全域に占める割合は、29.4%となっている。また、平成28年と比較すると4.4%の増加となっている。

表6 民営事業所数の推移

地域	平成24年	平成26年	平成28年	令和3年	増減率(H28-R3)
中部	18,949	19,300	19,121	18,541	▲ 3.0%
	(30.1%)	(29.6%)	(29.7%)	(29.2%)	
県計	62,977	65,164	64,285	63,593	▲ 1.1%

※()の数値は県計に占める割合

資料:平成26年経済センサス-基礎調査、平成24年・平成28年・令和3年経済センサス-活動調査

表7 従業者数の推移

地域	平成24年	平成26年	平成28年	令和3年	増減率(H28-R3)
中部	148,685	157,769	164,379	171,665	4.4%
	(28.9%)	(29.1%)	(29.7%)	(29.4%)	
県計	514,802	543,072	553,619	584,191	5.5%

※()の数値は県計に占める割合

資料:平成26年経済センサス-基礎調査、平成24年・平成28年・令和3年経済センサス-活動調査

②産業別事業所、従業者数

産業別の事業所数及び従業者数を令和3年でみると、事業所は第一次産業以外で全体の99.5%を占め、そのうち第三次産業86.8%、第二次産業12.7%となっている。

また、従業者数では、第二次、第三次産業で99.6%を占め、そのうち第三次産業84.8%、第二次産業14.8%となっている。

表8 産業別事業所数

地域	全産業	第一次産業	(①+②)		
				第二次産業①	第三次産業②
中部	18,541	87	18,454	2,358	16,096
構成比	100.0%	0.5%	99.5%	12.7%	86.8%
	(29.2%)	(13.7%)	(29.3%)	(31.6%)	(29.0%)
県計	63,593	637	62,956	7,458	55,498
構成比	100.0%	1.0%	99.0%	11.7%	87.3%

※()の数値は県計に占める割合

資料:令和3年経済センサス-活動調査

表9 産業別従業者数

地域	全産業	第一次産業	(①+②)		
				第二次産業①	第三次産業②
中部	171,665	654	171,011	25,476	145,535
構成比	100.0%	0.4%	99.6%	14.8%	84.8%
	(29.4%)	(16.8%)	(29.5%)	(32.8%)	(29.0%)
県計	584,191	3,891	580,300	77,769	502,531
構成比	100.0%	0.7%	99.3%	13.3%	86.0%

※()の数値は県計に占める割合

資料:令和3年経済センサス-活動調査

Ⅱ 労働力の需給状況及びその他雇用の動向

1 労働力人口

令和２年の国勢調査では、本地域の労働力人口は１９５，９２９人、県全域の労働力人口に占める割合は３２．１％となっている。また、平成２７年と比較すると５．６％減少している。

そのうち、就業者数は１８４，３６６人で、平成２７年から４．５％減少している。一方、完全失業者数は１１，５６３人で平成２７年から２０．１％と大幅に減少している。そのため、完全失業率は平成２７年の７．０％から令和２年は５．９％に改善している状況である。

表 10 労働力人口の推移(全数)

地域	労働力人口		増減率	就業者数		増減率	完全失業者数		増減率	完全失業率	
	平成27年	令和2年		平成27年	令和2年		平成27年	令和2年		平成27年	令和2年
中部	207,503	195,929	▲ 5.6%	193,023	184,366	▲ 4.5%	14,480	11,563	▲ 20.1%	7.0%	5.9%
	(33.0%)	(32.1%)		(32.7%)	(31.9%)		(36.4%)	(34.3%)			
県計	629,394	611,102	▲ 2.9%	589,634	577,419	▲ 2.1%	39,760	33,683	▲ 15.3%	6.3%	5.5%

※()の数値は県計に占める割合

資料:国勢調査

表 11 労働力人口の推移(15～64歳)

地域	労働力人口		増減率	就業者数		増減率	完全失業者数		増減率	完全失業率	
	平成27年	令和2年		平成27年	令和2年		平成27年	令和2年		平成27年	令和2年
中部	192,759	174,934	▲ 9.2%	179,114	164,436	▲ 8.2%	13,645	10,498	▲ 23.1%	7.1%	6.0%
	(33.4%)	(32.6%)		(33.2%)	(32.4%)		(36.6%)	(34.8%)			
県計	577,114	537,296	▲ 6.9%	539,821	507,091	▲ 6.1%	37,293	30,205	▲ 19.0%	6.5%	5.6%

※()の数値は県計に占める割合

資料:国勢調査

表 12 労働力人口の推移(65歳以上)

地域	労働力人口		増減率	就業者数		増減率	完全失業者数		増減率	完全失業率	
	平成27年	令和2年		平成27年	令和2年		平成27年	令和2年		平成27年	令和2年
中部	14,744	20,995	42.4%	13,909	19,930	43.3%	835	1,065	27.5%	5.7%	5.1%
	(28.2%)	(28.4%)		(27.9%)	(28.3%)		(33.8%)	(30.6%)			
県計	52,280	73,806	41.2%	49,813	70,328	41.2%	2,467	3,478	41.0%	4.7%	4.7%

※()の数値は県計に占める割合

資料:国勢調査

2 労働力の需給状況

(1) 求人数

最近3年間における本地域の一般有効求人数の月平均値は8,849人である。年度ごとと比較すると、令和6年度は8,638人で令和4年度の8,836人から198人減少している。

また、最近1年間でみると、令和6年4月の9,136人から11月には8,250人と減少に転じていたものの、令和7年3月には9,485と増加している。

表13 最近3年間の一般有効求人数の月平均値(新規学卒を除き、パートタイムを含む)

公共職業安定所名		令和4年度	令和5年度	令和6年度	3年間 平均値
沖縄	年	106,029	108,883	103,651	106,188
	月平均値	8,836	9,074	8,638	8,849

資料:沖縄労働局

表14 最近1年間の一般有効求人数の月平均値(新規学卒を除き、パートタイムを含む)

公共職業安定所名	令和6年 4月	令和6年 5月	令和6年 6月	令和6年 7月	令和6年 8月	令和6年 9月	令和6年 10月
沖縄	9,136	8,648	8,022	8,464	8,487	8,480	8,528
	令和6年 11月	令和6年 12月	令和7年 1月	令和7年 2月	令和7年 3月	合計	平均
	8,250	8,326	8,531	9,294	9,485	103,651	8,638

資料:沖縄労働局

(2) 求職者数

最近3年間における本地域の一般有効求職者数は、月平均で10,329人となっている。令和6年度は10,506人で令和4年度と比較すると1.0%の減少となっている。

また、最近1年間でみると、令和6年4月の10,908人から令和6年12月には9,874人と減少しており、令和7年3月は10,841人と増加傾向となっている。

表1 (再掲) 最近3年度の一般有効求職者数の推移(新規学卒を除き、パートタイムを含む)

公共職業安定所名		令和4年度	令和5年度	令和6年度	3年間 平均値
沖縄	年度計	127,295	118,487	126,068	123,950
	月平均値	10,608	9,874	10,506	10,329
前年度比		▲ 2.2	▲ 6.9	6.4	—

資料:沖縄労働局

表2(再掲) 最近1年間の一般有効求職者数の月平均値(新規学卒を除き、パートタイムを含む)

公共職業安定所名	令和6年4月	令和6年5月	令和6年6月	令和6年7月	令和6年8月	令和6年9月	令和6年10月
沖縄	10,908	10,731	10,535	10,648	10,693	10,717	10,593
	令和6年11月	令和6年12月	令和7年1月	令和7年2月	令和7年3月	合計	平均
	10,313	9,765	9,931	10,393	10,841	126,068	10,506

資料: 沖縄労働局

(3) 求人倍率

最近3年間における本地域の一般有効求人倍率の月平均値は0.86倍となっており、同期間における県平均値(0.99倍)及び、全国平均値(1.28倍)を大きく下回っている。

また、最近10年間の一般有効求人倍率の推移をみると、平成27年度以降は上昇傾向にあり、平成31年度には1.00倍を上回ったが、令和2年は、新型コロナウイルス感染症の影響により低下した。

表4-1(再掲) 最近3年度の一般有効求人倍率の月平均値(新規学卒を除き、パートタイムを含む)

公共職業安定所名		令和4年度	令和5年度	令和6年度	3年間 平均値
沖縄	一般有効求職者数①	127,295	118,487	126,068	123,950
	一般有効求人数②	106,029	108,883	103,651	106,188
	一般有効求人倍率②/①	0.83	0.92	0.82	0.86
県全域	一般有効求職者数①	369,157	345,032	344,572	352,920
	一般有効求人数②	347,892	361,985	339,278	349,718
	一般有効求人倍率②/①	0.94	1.05	0.98	0.99
全国	一般有効求職者数①	22,996,560	23,012,713	23,048,281	23,019,185
	一般有効求人数②	30,135,331	29,666,919	28,766,892	29,523,047
	一般有効求人倍率②/①	1.31	1.29	1.25	1.28

資料: 沖縄労働局

表15 最近10年間の一般有効求人倍率(新規学卒を除き、パートタイムを含む)の推移

公共職業安定所名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
沖縄	0.61	0.74	0.87	0.96	1.01	0.64	0.68	0.83	0.92	0.82
県平均	0.87	1.00	1.13	1.18	1.16	0.72	0.76	0.94	1.05	0.98

資料: 沖縄労働局

(4) 年齢別紹介状況

本地域の令和6年度の年齢別常用紹介状況をみると、最も多い層は「45～64歳」で構成比は41.0%となっている。次いで、「35歳未満」「35～44歳」「65歳以上」の順となっている。

表 16 令和6年度 年齢別常用紹介状況(新規学卒を除き、パートタイムを含む)

	月間有効求職者数(常用)			
	沖縄		県全域	
35歳未満	38,000	30.1%	99,901	29.0%
35～44歳	24,604	19.5%	67,266	19.5%
45～64歳	51,643	41.0%	140,097	40.7%
65歳以上	11,821	9.4%	37,308	10.8%
計	126,068		344,572	

資料:沖縄労働局

(5) 離職者の状況

本地域の令和6年度の雇用保険資格喪失者数は26,743人で、そのうち解雇された者は1,290人であり、県全域に占める本地域の雇用保険資格喪失者数の割合は28.3%となっている。

また、令和6年度と令和4年度を比較すると、雇用保険資格喪失者数及び事業主の都合による解雇者数は減少している。

表 17 雇用保険資格喪失者数及び事業主の都合による解雇者数

公共職業安定所名	雇用保険資格喪失者数	平成4年度	令和5年度	令和6年度
沖縄	総 数	28,291 (29.0%)	28,446 (29.1%)	26,743 (28.3%)
	事業主の都合による解雇者数	1,379 (33.1%)	1,516 (33.0%)	1,290 (29.7%)
県計	総 数	97,505	97,781	94,613
	事業主の都合による解雇者数	4,166	4,587	4,344

※()の数値は県計に占める割合

資料:沖縄労働局

Ⅲ 地域雇用開発の目標

本地域においては、「新・沖縄２１世紀ビジョン基本計画」に基づく施策や事業等により、沖縄 IT 津梁パーク等において情報通信関連産業の集積を促進するとともに、国際物流拠点産業集積地域（うるま・沖縄地区）においては臨空・臨港型産業の集積を促進し、国際物流拠点の形成を推進する。また、西海岸地域においては国際色豊かな観光・コンベンションリゾートとしての都市ブランド力の強化を促進し、観光産業を振興するとともに、西普天間住宅地跡地における琉球大学医学部・同大学病院を核とした「沖縄健康医療拠点」の形成に取り組み、雇用機会の創出、拡大を促進する。

また、沖縄市等における伝統工芸や伝統文化、音楽等といった多様な文化資源を活用した文化産業やこれら文化資源を利活用したショービジネスなどの創出を促進するほか、金武湾の特性を生かした海洋レジャー等の取組の促進などといった地域主体の産業振興により、雇用機会の創出、拡大を促進する。

そして、これらの産業振興施策とあいまって、各種雇用関連助成金の活用促進や事業主への情報提供等により雇用機会の創出を促進するとともに、地域の産業を担う人材の育成・確保を進め、求人情報等を地域の求職者に幅広く提供すること等により就職活動の円滑化を図る。

このような情報通信関連産業や臨空・臨港型産業、観光産業等を中心とする産業振興策を促進することにより、本地域において新たな雇用を４，９２４人創出することを目標とする。

IV 地域雇用開発を促進するための方策

1 地域雇用開発の促進のための措置

(1) 新たな雇用機会の開発の促進

① 助成金等の活用による雇用創出の促進

起業・創業、事業拡大等に伴い、地域の求職者を雇用する事業主に対し、沖縄若年者雇用促進コースを含めた地域雇用開発助成金等各種助成金、中小企業労働力確保法に基づく助成制度等の積極的な活用を促し、創業資金の助成、設備投資の奨励措置等を行うことにより、雇用の場の確保を促進する。

また、特定求職者雇用開発助成金等の助成制度の活用を促進し、ひとり親世帯や障害者、中高年齢者等の就職困難者の雇用の場の確保を促進する。

② 市町村等による自発的雇用創出の促進

地域雇用活性化推進事業等を活用して、地域の特性を生かした重点分野における雇用創造に向けた市町村等の自発的な取組を促進し、雇用機会の創出・拡大を図る。

③ 駐留軍用地跡地の利用促進

駐留軍用地跡地においては、事業の実施及び新たな需要を生み出すような産業・機能の導入を促進し、雇用機会の創出・拡大を図る。

④ 沖縄働き方改革・生産性向上推進協議会における取組の推進

平成30年12月に設置された、地方の関係者（政・労・使）22機関で構成する「沖縄働き方改革・生産性向上推進協議会」における、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現等の働き方改革や、生産性の向上についての取組を促進する。

(2) 職業能力開発の推進

① 県立具志川職業能力開発校及び高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄職業能力開発促進センター、沖縄職業能力開発大学校、民間教育訓練機関等を活用して産業界のニーズに応える人材の育成・確保に努める。

② 従業員を対象とした職業訓練等を実施する事業主を支援するため、認定職業訓練推進事業費補助金、人材開発支援助成金等各種助成金の活用を促進する。

③ 離転職者を対象とした職業訓練については、公共職業安定所等との連携の下、公共職業能力開発施設において訓練を行うとともに、民間教育訓練機関等を活用した委託訓練を機動的に実施する。

④ 無業状態にある15歳～49歳までの若年無業者に対し、就労及び公共職業訓練への移行を促進し、無業者状態からの改善・自立を図るため、地域若者サポートステーションと連携して基礎的な職業訓練を実施する。

- ⑤ 情報通信産業、観光関連産業等の県の重点分野の産業振興のために産学官連携による人材育成を支援する。

(3) 労働力需給の円滑な結合の促進

- ① 若年者に対し、企業でのインターンシップの実施を促進するとともに、高校生・大学生等へは、合同企業説明会・面接会を開催し、新規学卒者の職業観の育成や就職を支援する。
- ② 沖縄県キャリアセンター（ジョブカフェ）において、新規学卒者を含む若年者及び就職氷河期世代に対するキャリアカウンセリング（就職相談）や就職活動に関する知識やスキルを提供するセミナー等を実施し、職業観の育成から就職までを一貫して支援する。また、県内就職促進として、県内企業及び県内での就職を希望する県外の学生や社会人などのU I Jターン就職希望者を対象として相談窓口を設置する。

(4) 各種支援措置の周知徹底

地域雇用開発を促進するために講じられる各種支援措置について、事業主や求職者に対し周知徹底を図るため、国や関係機関と連携を図り、ホームページでの掲載やパンフレットの配布、広報誌を活用した広報・啓発活動を行うとともに、国や県等の公的団体が実施している雇用支援制度の情報を一元化した相談窓口の設置や巡回相談を開催するなど、当該措置の積極的な活用を努めていく。

(5) 地域雇用開発の効果的な推進

地域雇用開発を効果的に推進していくためには、国・市町村・経済団体・労働団体等の関係者が共通認識を形成することが重要であることから、沖縄県雇用対策推進協議会等を活用し、意思疎通を図りながら、各主体がそれぞれの役割のもと具体的な取組を推進していく。

2 雇用開発に資する県の取組

「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」や沖縄振興特別措置法に基づき、雇用対策と多様な人材の確保及び地域産業の振興を図ることによる、雇用機会の創出、拡大を促進する。

また、沖縄労働局と雇用対策協定を締結し、求職者や事業主のニーズに沿った総合的な雇用施策の展開を図る。

(1) 雇用機会の確保と多様な人材の活躍促進

求職者全般に対しては、「グッジョブセンターおきなわ」において、若年者や中高年・ひとり親世帯等の求職者個々のニーズに沿った、効果的な就労支援を行う。中高年齢者を含む就職困難者については、職業経験や能力、生活の状況等、個々に抱える状況に応じて専門の相談員が個別的・継続的な支援を行い、相談者の就労につなげる。

また、多様な人材の活躍促進を図るために、高齢者や障害者、外国人等の就労環境整備に取り組む。

さらに、事業主に対しては、窓口相談や、地域巡回等により、各種雇用支援制度の周知や、企業における人材定着に向けた支援を行う。

(2) 若年者の雇用促進

沖縄県キャリアセンターにおける就職相談やセミナー開催等による総合支援のほか、大学等関係機関と連携した新規学卒者向けの就職支援、個別相談等による定着促進により、若年者のキャリア形成が図られる環境づくり等に取り組む。

(3) 働きやすい環境づくりや人材定着への取組

ワーク・ライフ・バランスを実践する企業に対し、指導・助言等を行うアドバイザーを派遣し、働きやすい環境づくりの充実に取り組む。

また、安定的な労使関係を形成するため、沖縄県女性就業・労働相談センター等における労働相談の実施により個別労使紛争の解決を促進するとともに、労働法関係セミナーの開催等により事業主の職場環境改善の意識向上や労働者の働き方に対する意識改革に取り組む。

(4) 正規雇用の推進

全国に比べて高い非正規雇用割合の改善を図るため、正規雇用に取り組む企業への専門家派遣や支援企業と求職者のマッチングイベント等の支援により、正規雇用を促進する。

(5) 女性が働きやすい環境づくり

女性個々の職業経験や職業能力等に応じたきめ細かな支援を行うことに加え、ひとり親を含む女性求職者に対し、座学研修と職業研修を組み合わせた就職支援を行うほか、家事や子育て期における負担を軽減するための、フレックスタイムやテレワーク等の多様な働き方を促進する。

(6) 中小企業等の総合支援

新商品開発や新サービスの提供、経営力向上、技術の高度化、事業の協業化等に取り組む中小企業等に対し、専門家派遣や経営指導、経営革新、組織化の支援に取り組む。

(7) 企業の「稼ぐ力」の強化

デジタル技術にノウハウのある情報通信産業と他産業との連携・共創による DX の取組を促進するため、DX 相談窓口の設置や ICT 導入計画及び DX 推進計画の策定支援、デジタル技術を活用した新ビジネス・サービスの開発・実証及び事業化に向けた取組のハンズオン支援、業界や企業のデジタル活用人材の育成など各種の支援施策を総合的に推進する。

また、経営の効率化、マーケティング戦略、ブランド化等によって経営の高度化を図るための人材への投資を更に強化し、生産性の向上を図る必要があることから、国や関係機関等と連携しながら企業による人材育成のための投資を促進し、企業の稼ぐ力の向上を図る。

(8) 沖縄振興特別措置法の特別措置等を活用した地域産業の振興

沖縄振興特別措置法に基づく情報通信産業振興地域制度や産業イノベーション促進地域制度等の特別措置による各種優遇措置等の活用を促進し、企業の立地による雇用機会の創出・拡大を図る。

① 情報通信産業振興地域制度及び情報通信産業特別地区制度の税制優遇措置の利活用を促

進するとともに、沖縄の持つ優位性など本県のメリットをアピールした戦略的なプロモーション等により、情報通信産業の集積・高度化を図る。

- ② 産業イノベーション促進地域制度の活用を促進し、本圏域に多く立地している製造業をはじめとした企業の製品開発力や技術の向上及び地域資源の活用による新事業の創出等を図る企業を支援するとともに、産業高度化又は事業革新に取り組む企業の立地を促進し、地域産業の更なる振興を図る。
- ③ 観光地形成促進地域制度の活用を促進し、魅力ある観光関連施設等の整備を促進する。
- ④ 中城湾港新港地区等を生かした国際物流拠点産業集積地域において、アジア市場を見据えた高付加価値製品を製造するものづくり企業や物流関連企業の誘致など、臨港型産業の拠点形成を図るとともに、ものづくりを支えるサポーターズ産業の振興や高付加価値・高度部材産業の立地を促進する。

(9) 地域の特徴を生かした観光及び農林水産業の振興

観光振興については、有形・無形の多様な文化資源を生かした体験・滞在型観光など地域資源を活用した本圏域特有の観光スタイルを創出するとともに、良好な景観の形成、環境保全活動と経済活動が共存するルールづくり、魅力ある風景づくり等を推進し、豊かで美しい観光・都市空間の創出を図る。

農業については、県外出荷品目の野菜をはじめ、花きの産地育成や流通販売体制の強化など、都市地域に近い立地条件を生かした農林水産業の展開を推進する。また、かんしょ等の特産品の高付加価値化、ブランド化、観光産業等と連携した6次産業化の推進、農産加工施設の整備を図るとともに、さとうきび振興を支える本島唯一の製糖施設の高度化を促進する。

水産業については、うるま市などのモズク養殖業やパヤオ漁業の盛んな本圏域において、安定生産・流通体制の確立を図るため、関連施設の整備や漁港・漁場等の生産基盤施設の維持更新を推進する。あわせて、水産物加工品の開発促進による高付加価値化、水産資源の持続的利用に向けた資源管理型漁業の展開を図る。

また、農林水産業の就業希望者に対して施設・技術・資金等の経営に必要な資源を効果的に支援し、就業相談から定着まで一貫した就業支援等を推進するほか、新規就業者や他産業からの離職就業者への就業相談等支援対策の強化や、農林漁業の技術取得の促進、耕作放棄地の解消などにより新たな雇用の場を創出し、担い手の育成・確保に努めるとともに、農林漁業経営に積極的に参画する女性農林漁業者及び起業者を育成し、農山漁村の男女共同参画社会づくりを促進する。

さらに、観光産業等と連携したグリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムや地域資源を活用した6次産業化を推進するなど、都市化と調和した消費者ニーズに応える高付加価値型農林水産業の振興を図る。

V 地域雇用開発計画期間

本計画の計画期間は、厚生労働大臣の同意を得た日から令和10年9月30日までとする。